

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

〔平成30年10月～令和元年9月分〕

令和2年1月15日

協議会名:四国中央市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域公共交通確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
宇田タクシー(株)	川の江エリア 区域運行 1日7便	利用者からの苦情等について、その都度各エリアの事業者 に伝え、利用しやすい環境づくりを進めた。 また、高齢者等を対象に交通安全に関する講習会を開催するにあたり、デマンドタクシーの説明を行う機会を設け、事前登録の呼びかけも行った。	A	計画通り事業は適切に実施された。	B	<p>運転免許返納の呼びかけを行う中で、高齢者等へのデマンドタクシー利用方法の周知についても、引き続き適切に実施していきたい。</p> <p>また、エリアごとに比較的使用が少なく、予約が取りやすい時間帯の利用を促すほか、往復利用や他の移動手段との乗り継ぎ利用などの周知も進めたい。</p> <p>利用案内チラシや広報紙での周知についても継続して取り組みたい。</p> <p>今後も、引き続き登録や利用の拡大につなげていくとともに、乗車効率の向上を図るべく、地域特性に応じた見直し改善策の検討を進めていきたい。</p>
三島交通(株)	三島エリア 区域運行 1日7便		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
三島交通(株)	三島嶺南エリア 区域運行 1日3往復		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
三島交通(株)	早朝夜間便 区域運行 1日1往復		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
三島交通(株)	土居エリア 区域運行 1日7便		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	